

《担当者名》教授 / 小林 道也

教授 / 柴山 良彦 准教授 / 小田 雅子 准教授 / 中川 勉 講師 / 久保 儀忠

特別講師 / 野田 敏宏 (十仁薬局) 特別講師 / 齋藤 靖弘 (札幌東徳洲会病院)

特別講師 / 石川 修平 (北海道大学病院)

【概要】

「薬」は様々な疾病の治療に多大な貢献をなし、現代の医療において欠くことのできない存在となっている。その一方で、薬による副作用や医療事故がマスメディアで取り上げられるように、適正な使用を怠ると時として患者に大きな「リスク」をもたらすものとなる。

本講義では、医療における薬の歴史と役割、薬剤師が果たすべき使命、薬剤師と薬に関わる法的規制、薬の剤形、薬の生体内運命、薬の有害性、などについて多面的に学び、薬学生として必要な基礎的知識を修得するとともに、薬剤師を目指し6年間にわたって「薬学」を学んでいくためのモチベーションを高める。

【学修目標】

優れた医療人になるために、薬学生として学ぶべき目標を認識する。

医療品の適正使用に貢献する薬剤師業務を实践するためには、基礎薬学を含め多くの専門的知識が必要であることを理解し、2年次以降に開講される医療薬学系授業科目を学ぶ必要性と重要性を理解する。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	薬剤師業務の変遷を知る 薬のリスクと情報の活用を知る	今日に至るまでの薬剤師業務の移り変わりを説明できる。 これからの医療における薬剤師のあり方を説明できる。 薬に関する情報の重要性を説明できる。 薬の適正使用に必要な情報の入手方法を説明できる。 代表的な薬害について、その原因と社会的背景及びその後の対応を説明できる。 薬剤師によるプレアボイド業務について説明できる。 関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 A-(1)- -3,4 E1-(4) E3-(1)-	小林 道也
2	薬の歴史を知る	医療の進歩に画期的な役割を果たした薬について、例を挙げて説明できる。 現代の医療における薬の重要性を説明できる。 関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 A-(1)- -1,2	柴山 良彦
3	薬と薬剤師に関わる法的規制を知る	薬剤師に関わる法令について、例を挙げて説明できる。 薬に関する法令について説明できる。 関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 B-(2)- -1,2 B-(2)- -1	久保 儀忠
4	薬の種類を知る 薬の製剤化について知る	多岐にわたる薬の分類(使用目的、薬効、投与剤形)について、例を挙げて説明できる。 患者に投与される薬の剤形を説明できる 薬物送達の意義と具体例について説明できる。 関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 E2-(9) E5-(2)- E5-(3)	中川 勉
5	薬の投与方法と生体内運命を知る	薬の投与経路について例を挙げて説明できる。 薬が作用部位に到達するまでの過程を説明できる。 薬の全身作用と局所作用について説明できる。 関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 E4-(1)-	小田 雅子
6	救急医療における病院薬剤師の仕事を知る	救急医療における薬剤師の業務について説明できる。	齋藤 靖弘

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
		薬物の血中濃度測定の意義について説明できる。 関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 E4-(2)-	
7	地域に根差した保険薬剤師の仕事を知る	保険薬局の開局について概説できる。 地域における保険薬剤師の重要性を説明できる。 保険薬剤師の業務範囲を説明できる。 関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 E2-(9) F-(5)	野田 敏宏
8	薬剤師は科学者であることを知る 生涯学習の重要性を知る	臨床における問題点の薬学的解決について概説できる。 薬剤師による臨床研究の実施について概説できる。 生涯学習の重要性を説明できる。 関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 A-(5)-	石川 修平

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

期末定期試験100%

試験問題の解説を遠隔授業ポータルサイト(Google drive)で公表する。

【教科書】

特に指定しない

【参考書】

薬学総論 薬剤師としての基本事項（スタンダード薬学シリーズ -1）

【備考】

必要に応じて講義担当者がプリントを配布する。

【学修の準備】

事前にシラバスを読んで講義内容を把握し、基本用語を調べておくこと（予習40分）。

配付資料を見直して講義の要点を再確認すること。また、該当するSB0のweb問題を解いて理解を深めること（復習60分）。

【【関連するモデルコアカリキュラムの到達目標】】

A 基本事項 (1)薬剤師の使命 【 患者の安全と薬害の防止】 【 薬学の歴史と未来】

(5)自己研鑽と次世代を担う人材の育成 【 生涯学習】

B 薬学と社会 (2)薬剤師と医薬品等に関わる法規範 【 薬剤師の社会的位置づけと責任に係る法規範】 【 医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保に係る法規範】

E1 薬の作用と体の変化 (4)医薬品の安全性

E2 薬理・病態・薬物治療 (9)要指導医薬品・一般用医薬品とセルフメディケーション

E3 薬物治療に役立つ情報 (1)医薬品情報 【 情報】

E4 薬の生体内運命 (1)薬物の体内動態 【 吸収】 【 分布】 【 代謝】 【 排泄】

(2)薬物動態の解析 【 TDM (Therapeutic Drug Monitoring)と投与設計】

E5 製剤化のサイエンス (2)製剤設計 【 代表的な製剤】

(3)DDS (Drug Delivery System : 薬物送達システム)

F 薬学臨床 (5)地域の保健・医療・福祉への参画

【【薬学部ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】】

1. 医療人として求められる高い倫理観を持ち、法令を理解し、他者を思いやる豊かな人間性を有する。

2. 有効で安全な薬物療法の実践、ならびに人々の健康な生活に寄与するために必要な、基礎から応用までの薬学的知識を修得している。

3. 多職種が連携する医療チームに積極的に参画し、地域のおよび国際的視野を持つ薬剤師としてふさわしい情報収集・評価・提供能力を有する。

5. 後進の育成に努め、かつ生涯にわたって常に学び続ける姿勢と意欲を有する。

【実務経験】

小林 道也（薬剤師）、柴山 良彦（薬剤師）、小田 雅子（薬剤師）、中川 勉（薬剤師）、久保 儀忠（薬剤師）、野田 敏宏（薬剤師）、齋藤 靖弘（薬剤師）、石川 修平（薬剤師）

【実務経験を活かした教育内容】

講義担当者は全員薬剤師業務経験があり（特別講師3名は現職）、医療現場における自己の経験を踏まえた講義を行うことで、教育効果の向上が期待される。